

## 令和8年度 学校経営計画及び学校評価

## 1 めざす学校像

社会に開かれた知的障がい支援学校として、地域や関係機関及び府立むらの高等支援学校との連携を深める中で、「自分」「つながり」「チャレンジ」をキーワードに、一人ひとりの児童生徒の未来へ向かう夢や希望をはぐくむ学校をめざします。

- 1 「自分」 : 自分の願いや自分らしさを大切にし、自分の思いを伝え、やりとげようとする事ができる児童生徒を育てます。
- 2 「つながり」 : 小学部、中学部、高等部を通じて同年齢・異年齢間の交流を図り、人とのつながりを大切にし、互いを思いやり、認め合い、協力する児童生徒を育てます。
- 3 「チャレンジ」: 「やってみよう!」「できた!」「できる!」の体験を積み重ねることで自己肯定感を育み、新しいことにもチャレンジし、失敗したときにはやり直せる児童生徒を育てます。

## 2 中期的目標

- 1 安全で安心な学校づくり 《学部・教務部・総務部・健康教育部・生活指導部・支援部・情報教育部・文化部・人権委員会・首席・指導教諭》
  - (1) 児童生徒の人権に配慮した教育活動を推進する。  
 評価指標：人権に配慮した教育活動の推進の指標として、学校教育自己診断の保護者に対する設問  
 「教職員は子どもの障がいやその特性について理解している」肯定的評価 95%以上を維持する 【 R5-94% R6-96% R7-97% 】  
 「教職員は子どもの人権に配慮した言葉遣いや態度で指導を行っている」肯定的評価 95%以上を維持する 【 R5-95% R6-97% R7-98% 】
- 2 知的障がい支援学校としての専門性の向上 《学部・教務部・支援部・研究部・生活指導部・情報教育部・健康教育部・首席・指導教諭》
  - (1) 児童生徒及び保護者の多様なニーズに対応できるよう、教員の研修と研究の充実を図り、知的障がい支援学校としての専門性と指導力の向上をめざす。  
 評価指標：専門性向上の指標として、学校教育自己診断の教職員に対する設問「児童生徒の実態に応じた専門性のある授業を行っている」について、肯定的評価 90%以上を維持 【 R5-97% R6-90% R7-93% 】
- 3 個を活かし合える多様性社会の実現に向けて、社会参加・貢献する力の育成と「開かれた学校」の構築 《学部・支援部・総務部・進路部・研究部・生活指導部・文化部・情報教育部・首席・指導教諭》
  - (1) 児童生徒・保護者への啓発や児童生徒へのキャリア教育の充実を図る。  
 評価指標：第2次大阪府教育振興基本計画（大阪の子どもたちの未来を拓く教育の実現）における6つの到達目標（児童生徒への質問項目）で R9年度に各項目平均の肯定的評価 90%以上を達成する。 【 R5-62% R6-82% R7-82% 】
  - (2) ともに学び、ともに育つ教育を更に推進する。  
 評価指標：地域での挨拶運動、清掃活動継続とともに、校区教育委員会との連携、学校間・居住地校との交流および共同学習の維持、推進ができる。
- 4 労働安全衛生管理体制の充実
  - (1) 大阪府立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画に基づき 働き方改革を推進する。  
 校務運営について業務の見直しや ICT を用いて効率化を図りつつ、ゆとり週間等の取組を通じて、休暇を取得しやすい環境を整備する。  
 評価指標：ストレスチェック健康リスクの改善 【 R5 《総合健康リスク：98》：仕事の量的負担・コントロール度 109 職場のサポート 90 】  
 【 R6 《総合健康リスク：96》：仕事の量的負担・コントロール度 107 職場のサポート 90 】  
 【 R7 《総合健康リスク：98》：仕事の量的負担・コントロール度 107 職場のサポート 92 】

## 【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和 年 月実施分]	学校運営協議会からの意見

## 3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標 [R 7 年度値]	自己評価
1 安全で 安心な 学校づくり	(1) 人権に配慮した教育活動の推進(豊かな心・健やかな体の育成、自主性・自律性育成)	(ア) 人権意識向上のために外部講師による「外国籍の児童生徒とその環境理解」研修、「マイクロアグレッション」(無意識のうちに傷つける行動)について校内ワークに取り組む。 (イ) 大阪サイクル5つのC「コーディネーター キャッチ コンサルテーション (ケース会議) コンティニュー チェック&アクション」を念頭に、PTAとも協力しながら「学校きょういくデイ」の取組みをさらに進める。 (ウ)「ふわりホットイベント」(嬉しくなる言葉コンテスト)の実施といじめ対応のシミュレーションを各学部で実施。	(ア)(イ) 児童生徒自己診断「先生はあなたのことをわかってくれる」 [95%] 保護者自己診断「障がいや特性理解」[97%]の維持向上  (ウ)教職員自己診断「いじめ対応」の向上 [84%]	
	(2)児童生徒の人権、人間関係作りに配慮した教育活動の推進	高等部において各学年目標を設定し、目標を意識した活動を行う。学年行事や学年集会等でその目標を振り返り、学年すべての生徒が目標に向かって活動することで、学年団の一体感や主体性を育み、自己選択・自己決定できる場力を育成する。	学年目標を設定し、廊下等に掲示して、学年のだれもが目標を意識し、自己選択・自己決定することができる。 また、学年行事や学年集会等で目標を取り入れた取り組みが行える。 生徒自己診断「学校は楽しいですか」90%維持[R7 93%]、「先生はあなたのことを分かってくれますか」90%維持[R7 95%]	
	(3) 防災・減災教育の充実	(ア) 保護者安否確認訓練はフォーム作成ツールを活用し、授業中と学校外で災害が起こったと想定して学年ごと、あるいは学級ごとに実施 (イ) 発災に備え、特に非常用トイレの整備を進める。	(ア) 保護者から100%の返信をめざす[R7 第1回 30%・第2回 56%] (イ) 教員自己診断「災害への備え」向上[R7 80%]	
	(4) 健康保健	近視等の新規発症予防の為に ICT 機器使用時の留意事項の徹底の他、将来を見通し全ての児童生徒が疾病時に医師にかかりやすくなるよう取り組む。	校医検診事の工夫(事前に学校医の動画、検診の流れを視聴等)ができる。 各校内健診結果から自身の健康状態に関心を持ち、維持・改善に向けて取り組む生徒数を維持する。(R6 3名)	
	(5) 情報管理	(ア) 個人情報管理について、保護者からの承諾を一括収集する仕組みを構築し、導入する。教職員の取り扱いについてもフォームなどを活用して効率化を図る。 (イ) 情報モラル教育を高等部全学年で継続的に実施する。学年実態に合った内容の設定、生成 AI など適切な使用方法について検討する。	(ア) 電子化により効率的な確認ができ、導入、運用が十分に進む。  (イ) 校内で、学期に1回以上、AI を使った授業を実践する。実践内容を共有する。	
向上 2 知的障がい支援学校としての専門性	(1) 充実した研修デザイン	(ア) 子ども、保護者、同僚、自身身のメンタルヘルスケアをどう図るかの観点で専門家による研修で昨年度のアンガーマネジメントの学びをさらに広げる。 (イ) 外部講師による教材作り研修を実施	(ア)(イ) 教員自己診断「実践につながる研修」向上[R7 85%]	
	(2) 授業力向上	(ア) 個別最適な授業改善のため授業研究を進め、自由進度学習、プロジェクトベース学習、ルーブリック評価などの視点の導入を図る。 (イ) 指導案、教材作成に係る生成 AI 活用を始める。 (ウ) ☆本に準拠した高等部用教科書の活	(ア)(イ)(ウ)(エ)(オ) 教員自己診断「専門性のある授業」向上 [R7 93%]	

		<p>用した実践を積み重ねつつ、シラバス、個別の指導計画合理化（評価の1期制も含めて検討）</p> <p>（エ）初任者、アドバンス研修、10年研等の研究授業等の動画アーカイブ化を進め他学部の教員が参加できる体制づくりを進める。</p> <p>（オ）教員の学部間交流を継続的に実施する。</p>		
<p>3 開かれた学校構築と社会参加・貢献する力の育成</p>	<p>（1）学年・学部を越えた取組み自分の良さを認識する取組み</p>	<p>むらの高等支援学校との合同集会、居住地校交流、学校間交流を進めるとともに、教え教えられ、頼り頼られ、互いの良さを知る校内「きょうだい学級」充実を図っていく。</p>	<p>村野駅前、校門前あいさつ運動はそれぞれ学期に1回、地域清掃も継続できる。[R7 3回]</p>	
	<p>（2）生徒・保護者への啓発や進路指導の充実</p>	<p>（ア）進路学習、進路施設見学会、保護者向けに進路説明会を実施し、多様な進路に対応するため情報提供を充実させていく。生徒の実態希望に沿った主体的な進路選択ができるように複数の事業見学を勧める。</p> <p>（イ）高等部の進路学習は、卒業後を見据えて段階的に進路学習を行う。1学年は、2学年の体験実習に向けて、見学会を含め事業所について学ぶ機会を作る。2学年は進路懇談で生徒が自分の進路選択を主体的に決定できるように事前の取組みを行う。3学年は、希望する進路先が見つかるまで見学や実習を行っていく。</p> <p>（ウ）職業コースの授業での企業見学や体験実習および希望者の企業体験実習をすすめ、今後、積極的に障がい者雇用を進めていきたい。企業とのネットワークを維持する。</p>	<p>（ア）進路施設見学会は生活介護、就労継続支援B型、就労移行、企業について各1事業所以上実施できる。高等部3年の個別進路懇談以外の他学部、他学年からの個別の進路懇談も希望者に応じて、案内し、5件以上継続実施する。[R7 7件]</p> <p>（イ）進路学習は高等部の各学年3回以上を実施できる。[R7：高1 4回、高2 7回、高3 4回]</p> <p>（ウ）職業コース選択生徒が企業見学、体験、実習を3社以上の企業で体験することを継続。[R7 3社]</p>	
	<p>（3）進路先情報とホームページの充実</p>	<p>（ア）児童生徒、保護者対象に企業・福祉事業所見学を継続し、主体的に進路選択ができるように情報発信する。</p> <p>（イ）ホームページ HP の充実を図り、閲覧を働きかける。</p>	<p>（ア）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者自己診断「キャリア教育の取組み」90%維持[R7 97%]</li> <li>・児童生徒自己診断「将来の夢や目標」の肯定率向上[R7 53% 高83%]</li> </ul> <p>（イ）HP でブログを年間60回程度の配信[R7 93回]</p>	
<p>4 労働安全衛生管理体制の充</p>	<p>（1）大阪府立学校の教職員に関する業務管理・健康確保措置実施計画に基づき働き方改革を推進する</p>	<p>（ア）ICTを活用した業務の効率化、行事や会議の精選を検討し、学校運営の見直しを図る。</p> <p>（イ）ワークライフバランスより良くとるためにゆとり週間・月間の徹底に取組み年休取得等を促進する。</p>	<p>年間の時間外在校等時間の720時間超え教育職員ゼロ[2人]</p> <p>同じく360時間を超える人数を前年度よりも減らす。[R7 32人]</p>	